



職場、施設、町内会等で



マイナンバーカードの 出張申請を受付します！

市役所職員や市と業務委託を締結している事業者が、職場や施設、町内会などを訪問し、マイナンバーカードの申請を受付します。

メリット1 市役所に行かなくてもマイナンバーカードが申請できる！

- 申請したカードは窓口で受け取りになりますが、必要書類が揃っていればご自宅での受け取りも可能です！ 詳しくは裏面をご覧ください。

メリット2 出張料・顔写真撮影無料！

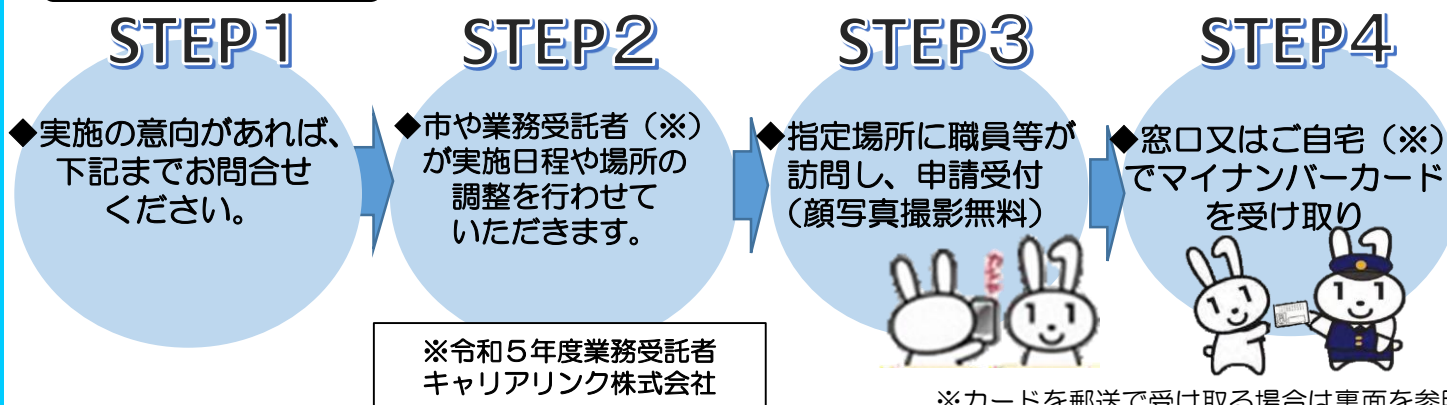
- マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影！
- 出張料などは不要です！

メリット3 郵送又はオンラインによる申請！

- 申請書に写真を貼付し郵送で申請します！
- ID入り申請書があれば、インターネットを使ったオンライン申請も可能です。お手元がない場合はお問合せください！



出張申請の流れ



お問い合わせはこちら

- ◆郡山市出張申請窓口コールセンター
TEL 0120-05-4046（受付時間）9時00分～17時00分
- ◆郡山市マイナンバーカードセンター
TEL 024-955-6221
E-Mail : mynumber@city.koriyama.lg.jp
（受付時間）平日8時30分～19時00分 休日9時00分～17時00分（第2.4日曜日）



初めての申請であれば、どなたでも申請は可能です。また、下記の必要書類が揃っており、市職員による本人確認を行うことができた場合には、カードを住所地に郵送することができます。

カードを郵送で受け取るための必要書類について

「通知カード」または「個人番号通知書」をお持ちの方

下記の本人確認書類A 1点またはB 2点、
および「通知カード」または「個人番号通知書」

「通知カード」または「個人番号通知書」をどちらもお持ちでない方

下記の本人確認書類A 2点、またはA 1点とB 1点

【本人確認書類】

- A**：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真あり）、療育手帳、在留カードなど
- B**：健康保険証、介護保険者証、各種年金証書、学生証、診察券など（氏名・生年月日もしくは氏名・住所の記載があるもの）

※住民基本台帳カードをお持ちの方はあわせてお持ちください。

◎必要書類がない場合には、およそ1.5月後にカードの交付通知書がご自宅に届きますので、市役所窓口に取りに来ていただきます。

（お身体の障がい等の理由により、ご本人が窓口に取りに来るのが困難な場合は、代理人による窓口受取も可能ですのでご相談ください。）



※マイナちゃんカーの後方部分では、写真撮影ができますので、お祭りや催し物に合わせて屋外での受付も可能です。

ご連絡お待ちしております！

